

報酬額表



行政書士法第10条の2第1,2項に基づく報酬額表

事件名		報酬額 (税込)	摘要
建設業許可申請手続	新規	220,000	難易度・煩雑度により加減有り
	一般特新規	165,000	〃
	許可換え新規	220,000	〃
	更新	88,000	〃
	業種追加	165,000	〃
	業種追加+更新	198,000	〃
	変更届	16,500 ~	〃
事業年度終了届		44,000	数期分=年度数×44,000円
建設業経営事項審査申請手続		220,000	経営状況分析申請手続含む。
官公庁入札参加資格審査申請手続	ちば電子調達システム	55,000 ~	申請業種加算及び申請市町村数加算有り。
	国建設工事一元	77,000	申請団体数は問わない
	国物品委託等統一資格	55,000	
	その他紙申請	44,000	君津中央病院等
解体工事業者登録申請手続		55,000	
登録電気工事業者登録申請手続		55,000	
浄化槽工事業者登録申請手続		55,000	
宅地建物取引業免許申請手続	新規	220,000	
	更新	110,000	
	変更	55,000	
	変更届	16,500 ~	難易度・煩雑度により加減有り
建築士事務所登録申請手続	新規	165,000	
	更新	82,500	
	変更届	16,500 ~	難易度・煩雑度により加減有り
	財務報告書	5,500	
測量業者登録申請手続	新規	165,000	
	更新	82,500	
	変更届	16,500 ~	難易度・煩雑度により加減有り
	財務報告書	44,000	

事件名		報酬額 (税込)	摘要
産廃収集運搬業許可申請手続	新規	198,000	ただし、「積替・保管」を除く
	更新	132,000	〃
	事業範囲変更	198,000	〃
	変更届	16,500 ~	難易度・煩雑度により加減有り
産廃処分(中間処理)業許可申請手続	更新	275,000	〃
	変更届	16,500 ~	〃
	改善報告書	33,000 ~	〃
処理施設設置許可	変更許可	330,000 ~	〃
	軽微変更届	33,000 ~	〃
廃棄物再生事業者登録申請手続		330,000	〃
古物商許可申請手続		82,500	
住宅確保用配慮者居住支援法人指定申請手続		330,000	行政との事前協議等含む
特定医療費(指定難病)支給認定申請手続	新規	11,000	(千葉県及び他県等郵送申請)
	更新	11,000	〃
	出張料	5,500	自宅・入院先等へ出張の場合1回につき
陳情書・請願書・要望書・願書作成		110,000	〃
契約書(売買・賃貸借・消費貸借等)作成		110,000	〃
相談業務(単発)		5,500	一律・1時間内
相談業務(顧問)		16,500	月額

<その他の事項>

* 上記報酬額には、消費税等を含む

* 上記報酬額には、印紙代・証紙代・立替金等は含まない

* 上記報酬額には、旅費・交通費等は含まない

* 旅費・交通費は実費とし、別途加算される

* 業務が長期にわたるときは、上記報酬額の30%~50%を着手金とする

* 新規の依頼目次紹介以外の場合には、上記報酬額の80%以上を事前に預かるものとする

* 印紙代・証紙代は、事前に預かるものとする

* 上記に記載のない業務については、受託時において相談の上定める

千葉県行政書士会会員

令和元年10月1日

特定行政書士 四本平一

